

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月18日
【会社名】	野村ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nomura Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 グループCEO 奥田 健太郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
【電話番号】	03(5255)1000
【事務連絡者氏名】	主計部長 谷川 弘 樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番2号
【電話番号】	03(5255)1000
【事務連絡者氏名】	主計部長 谷川 弘 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、2021年3月29日付で提出した臨時報告書について、記載事項につき進展があったため同年4月27日において同法第24条の5第5項の規定に基づき、当該臨時報告書の訂正報告書を提出いたしました。

この度記載事項の進展に伴い、再度同法第24条の5第5項の規定に基づき、当該臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

3【訂正内容】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

本件についての損害は、2021年3月期の当社連結決算において2,457億円(約23億米ドル)を損失として計上しています。また、2021年4月23日現在、2022年3月期の当社連結業績として約5.7億米ドルの損失を見込んでおり、本件に関連するポジションの残高は97%超の処理が完了しています。

(訂正後)

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

本件についての損害は、2021年3月期の当社連結決算において2,457億円(約23億米ドル)を損失として計上しています。また、2021年5月17日、本件に関連するポジションの処理がすべて完了し、2022年3月期の当社連結業績として第1四半期に6億米ドル(約650億円)の損失を計上することとなりました。

2021年4月1日～5月17日の期中平均レート(1米ドル=109.09円)での概算値です。また、この為替レートは2022年3月期連結決算で適用する為替レートとは異なります。